

「障がい」について知ってください

「障がい」のある人もない人も

共に暮らせる社会を目指して

■ 問い合わせ…社会福祉課障がい者支援グループ ☎内線269

現在、「障がい」の幅は非常に広がっており、外見だけで「障がい」があるとは分からない人もいます。「障がい」とは、「心身のいろいろな状況により社会の中で『生きづらさ』がある」ということです。今回は、「障がい」について解説します。

身体障がい

身体障がいとは、身体機能の一部に不自由があり、日常生活に制約がある状態のことです。

手足の障がいについてはある程度イメージできるかと思いますが、心臓などの内臓疾患による障がいは見ただ目には分からず、「生きづらさ」を周囲に分かってもらえない場合があります。

市の支援・サービス

手話通訳者の派遣、視覚障がい者の外出を支援する「同行援護」、肢体不自由の方に補装具の助成、内部障がいの方への医療費負担軽減など。

知的障がい

知的障がいとは、知的機能の障がいが発達期に表れ、日常生活に支障が生じ、何らかの援助を必要とする状態を指します。

精神障がい

「うつ病」「統合失調症」などの精神のさまざまな病気が原因で、日常生活や社会生活に相当な制限がある状態を指します。社会が複

市の支援・サービス

日中の居場所の提供や就労支援サービス、一人で外出困難な方に「行動援護」、グループホームや施設入所など。

とする状態のことです。その表れはさまざまで、一見障がいがあるとは分からない方もいれば、日常的に介助が必要な方もいます。

コミュニケーションの取りづらさや、本人にとつては意味のある行動が周囲には理解してもらえないなど、知的障がい者の「生きづらさ」も、なかなか分かってもらえないことがあります。

共生社会を目指して

近年では、難病の方も必要障がい福祉サービスを受けることができるようになりました。障がいを持つ方は、気軽に市役所にご相談ください。

一番大切なのは、一人一人が障がいを持つ方が抱えている「生きづらさ」を、少しでも理解していかうという意識です。障がいを持つ人も持たない人も、共に過ごしやすい社会を作っていきましょう。

雑化リストレスが多い中で、精神障がいを持つ方は増えていますが、家族や職場といった周囲の理解によって、穏やかに日常生活を送っている方もたくさんいます。

市の支援・サービス

通院をサポートするための「自立支援医療」や、就労支援のサービス、訪問看護などの訪問系サービス、グループホームなどの施設サービス。

市内の障がい手帳所持者数

- 身体障がい 2,061人
- 知的障がい 521人
- 精神障がい 434人

その他

- 精神通院医療利用 1,119人
- 難病患者 638人

(平成29年4月1日現在)

ヘルプカードをご存知ですか？



ヘルプカードとは、支援を必要とする障がいなどがある方が携帯し、外出中に体調が悪くなったときや大きな災害が起こったときなど、手助けしてほしいときに、周りの人にヘルプカードを見せて支援を求めるときのためのものです。カードには緊急時の連絡先やしてほしい配慮など、周りの方に手助けしてほしいことが書かれています。

聴覚障がい者や知的障がい者など、一見障がい者と分からない方が周囲に支援を求める際にも有効です。もし誰かにヘルプカードを提示された場合は、中をよく見た上で、できる範囲の支援をお願いします。

SOSボードについて

知的障がいを持つ男性がパニックを起こし、警官に取り押さえられ死亡するという事件がありました。接する人が知的障がい者への対応方法を知っていれば、このような事件が起こらなかつたはずということで、「SOSボード」が生まれました。

このボードには「パニックを起こしている人に対して、穏やかに接してください」などの4つの対処方法が書いてあります。もし対応が難しければ、普段から障がい者と関わっている方（ボードに障がい福祉サービス事業所の連絡先が明記されています）に連絡してください。龍ヶ崎市障がい福祉サービス事業所連絡協議会がこの「SOSボード」を作成し、現在、市役所・消防署に掲示されています。

